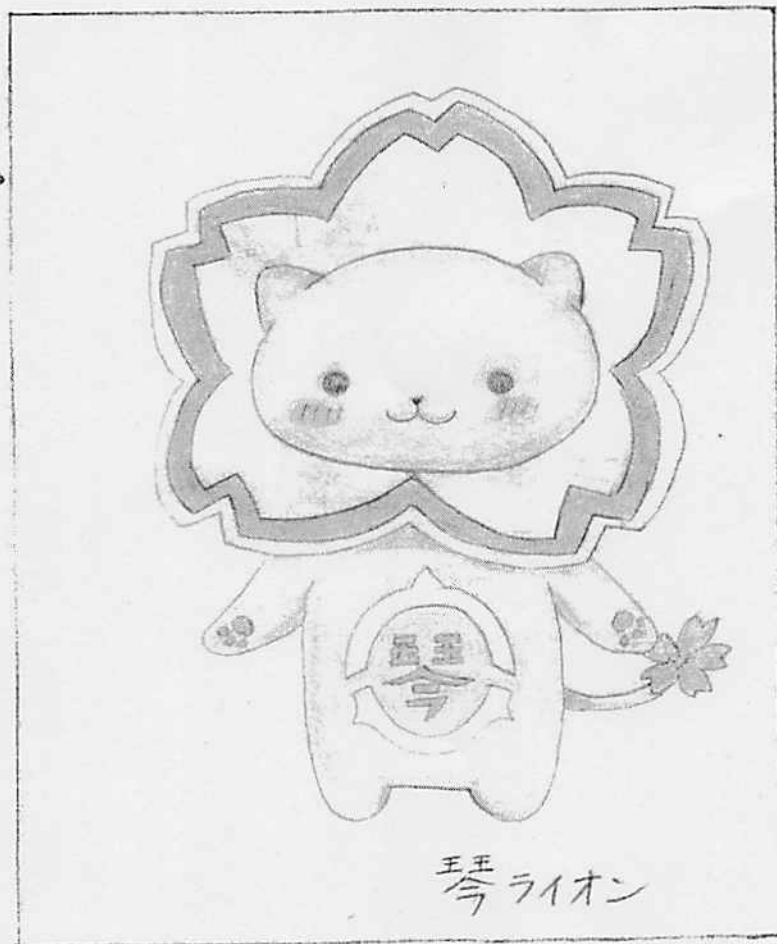


令和8年度
P T A 総会要項



宇部市立琴芝小学校

令和7年度 P T A事業報告

月 日	委員会	協議内容
4月9日(水)	入学式	総務部(学年教養部員決め)
4月9日(水)	第1回総務委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・年間行事計画 ・年度始め日程について ・全体会、P T A総会について
4月26日(土)	P T A総会 新旧役員連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・P T A総会 ・各部新旧役員引き継ぎ
5月31日(土)	運動会	<ul style="list-style-type: none"> ・保体部と総務部(準備・片付け) ・広報部(写真撮影)
10月30日(木)	就学時検診	学年教養部(健診の手伝い)
12月2日(火)	持久走大会	<ul style="list-style-type: none"> ・保体部(コース管理) ・広報部(写真撮影)
2月10日(火)	新入児入学説明会	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生部(小物販売) ・総務部(P T Aについての説明・紙面配布)
2月19日(木)	次年度役員選出	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度P T A役員の選出 ・令和8年度専門部部長・副部長の決定 ・各専門部の引き継ぎ→R 8年度へ
3月4日(水)	企画委員会	・各専門部の活動報告
4月6日(月)	令和7年度会計監査	

令和7年度 総務部・専門部 活動報告

	活 動 内 容
総務部	<ul style="list-style-type: none"> ◇学校行事への協力（入学式、運動会、就学時検診、卒業式など） ◇来年度からのPTA総会のデジタル化・書面議決の検討・立案 ◇学校運営協議会への参加 ◇県P連・市P連の会合への参加 ◇琴芝地域安全づくり協議会への参加 ◇地域・人権関係の会議・研修への参加 ◇次年度役員選出（sigfyを利用したアンケート調査・データ収集） ◇選出会の準備 ◇企画委員会・総務委員会の資料作成 ◇各専門部の相談対応 ◇会計 ◇お話を聞く会への参加
学年教養部	<ul style="list-style-type: none"> ◇インクカートリッジ回収、集計作業 ◇6年生、先生方への寄せ書き・花束の準備（卒業式） ◇離任式お花の準備 ◇就学時検診の手伝い ◇人権推進大会への参加 ◇公園安全点検・お話を聞く会への参加 ◇学年会計監査（3月）
厚生部	<ul style="list-style-type: none"> ◇お道具袋等製作用の材料の買い出し・作製 ◇参観日・仮入学での手作り小物の販売 ◇置き傘点検・補修（3月） ◇公園安全点検・お話を聞く会への参加
広報部	<ul style="list-style-type: none"> ◇PTA新聞「緑の芝」の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・231号 （7月下旬） ・232号 （3月中旬） ◇運動会（5月）、持久走大会（12月）での広報用写真撮影 ◇公園安全点検・お話を聞く会への参加
保体部	<ul style="list-style-type: none"> ◇運動会前日準備、当日後片付け、見回り（5月） ◇持久走大会における校地内立哨（12月） ◇巡回カードの募集・印刷・配布 ◇見守り腕章の配布（保管は総務部） ◇公園安全点検・お話を聞く会への参加

令和7年度 PTA一般会計 決算報告書

収入の部

科目	決算額	当初予算	差し引き	摘要
前年度繰越金	672,192	672,192	0	
PTA会費	628,590	634,800	-6,210	1家庭ひと月230円 児童家庭数206名 職員22名分 1月から児童数1名減
宇部市助成金	75,000	75,000	0	
AIG保険手数料	9,680	10,000	-320	県P連総合保障制度加入促進費
コミュニティ費	0	10,000	-10,000	
雑収入	526	400	126	利息
合計	1,385,988	1,402,392	-16,404	

支出の部

科目	決算額	当初予算	差し引き	摘要	
総務費	会議費	0	5,000	5,000	
	報償費	13,530	20,000	6,470	転任・退職者への花束代
	旅費	0	10,000	10,000	
	交際費	0	3,000	3,000	
	慶弔費	0	5,000	5,000	
	燃料費	0	3,000	3,000	
事業費	児童奨励費	65,060	80,000	14,940	6年生卒業記念品代
	学年教養部費	20,748	30,000	9,252	6年生の先生方への色紙・花束代
	厚生部費	0	10,000	10,000	活動費
	広報部費	99,000	100,000	1,000	「緑の芝」印刷代
	保体部費	19,025	60,000	40,975	運動会警備員代・お茶代
	安全会費	26,450	35,000	8,550	安全互助会費
	飼育肥料費	27,324	50,000	22,676	うさぎ餌代
	感染対策費	29,984	30,000	16	感染対策用品代
事務費	消耗品費	0	35,000	35,000	用紙・文具代他
	手当	221,600	300,000	78,400	図書支援員手当
諸費	分担金	73,050	85,000	11,950	市P連・県P連分担金他
	コミュニティ費	0	10,000	10,000	
	予備費	113,450	531,392	417,942	選書会児童図書購入積立金・広報部カメラ購入代
合計	709,221	1,402,392	693,171		


(収入) 1,385,988円 - (支出) 709,221円 = (差引残高) 676,767円


差引残高 676,767円 は令和8年度会計に繰り越します。

令和 8年 4月 6日

監査の結果、適正に会計処理がされており、上記のとおり相違ないことを認めます。

監事

田中 ひとみ 

高橋 智子 

令和7年度 PTA特別会計 決算報告書

収入の部

科 目	決 算 額	摘 要
前年度繰越金	1,080,643	
選書会児童図書購入積立金	90,000	一般会計より
雑収入	920	利息
合 計	1,171,563	

支出の部



科 目	決 算 額	摘 要
参観日・仮入学物品販売収益	1,117	収支マイナスのため
合 計	1,117	

(収入) 1,171,563円 - (支出) 1,117円 = (差引残高) 1,170,446円

(差引残高) 1,170,446円 は令和8年度会計に繰り越します。

令和8年 4月6日

監査の結果、適正に会計処理がされており、上記の通り相違ないことを認めます。

監事 田中 ひとみ 
 高橋 智子 

琴芝小学校 P T A 会則

(名 称)

第1条 本会は、琴芝小学校 PTA と称し、事務局を琴芝小学校に置く。

(目 的)

第2条 本会は、教育基本法の目的及び児童憲章の精神に基づき、家庭と学校とが一体となって琴芝小学校の教育を推し進めることを目的とする。

(活 動)

第3条 本会は、この目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 学校教育の理解と推進に関する事項
- (2) 児童生活の理解と推進に関する事項
- (3) 保護者及び教職員の研修に関する事項
- (4) その他本会の目的達成に必要な事項

(会 員)

第4条 本会の会員は、本校児童の保護者及び教職員（教員及び職員）とする。

(役員、委員)

第5条 本会に次の役員、委員を置く。

1 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名（保護者）
- (2) 副会長 若干名（保護者数名・校長）
- (3) 専門部部长 各1名（各専門部から保護者1名）
- (4) 専門部副部长 各1名（必要に応じて各専門部から保護者1名）

2 本会に次の委員を置く。

- (1) 監査委員 2名
- (2) 事務局委員 3名（教頭、教務主任、女性副会長）
- (3) 地域委員 若干名
- (4) 人権委員 2名

(会 議)

第6条 本会の会議は、総会・全体委員会・企画委員会・総務委員会とし、委任も含め半数以上の出席をもって成立する。なお、書面議決の場合も同じとする。

- (1) 総会は全会員による承認機関で、毎年度初頭に定期的に開催する。ただし、必要に応じて臨時に総会を開くことができる。

(2) 全体委員会は正副会長，専門部員，教職員，事務局委員，地域委員により構成される決議機関で，少なくとも年1回開催されなければならない。

(3) 企画委員会は正・副会長，各専門部の正・副部長，事務局委員及び地域委員により構成される本会の執行機関で，本会の活動に関する事項を企画立案し全体委員会を経てその実行の責にあたる。

ただし、急を要する場合は全体委員会を代表することができるが、この場合は後日全体委員会に報告し、その承認を得なければならない。また、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(4) 総務委員会は正・副会長，事務局委員，及び地域委員をもって構成し，本会の総括及び運営に関することを審議する。

(役員，委員の任務)

第7条 役員及び委員の任務は，次のように定める。

(1) 会長は本会を代表し会務を主催し，総会，全体委員会，企画委員会及び総務委員会を主催し，その運営にあたる。

(2) 副会長は会長を補佐し，会長に差し支えあるときはその代理をするものとし，本会の庶務会計にあたる。また，児童の安全確保に関する事項にあたる。

(3) 専門部長は，所属部の事業計画を立案し，部活動を推進する。

(4) 地域委員は，主として地域活動の専任委員として，その活動にあたる。

(5) 監査委員は，本会の会計の監査にあたる。

(6) 事務局委員は，正副会長を補佐し，会務が滞りなく運営されるようにする。

(役員，委員の選出及び委嘱方法)

第8条 各役員及び委員は次のような方法で選出もしくは委嘱する。

(1) 会長，副会長及び監査委員は，企画委員会で候補者を選出し，全体委員会で審議後，総会の承認を得るものとする。

(2) 専門部の部長，副部長は，各部ごとに互選する。

(3) 事務局委員は，教頭，教務主任及び女性副会長とする。

(役員，委員の任期)

第9条 各役員，委員の任期は次のようにする。

(1) 役員及び委員の任期は1年とし，再任を妨げない。なお，任期が満了しても，後任者が決定するまでその職にあるものとする。

(2) 役員及び委員に欠員が生じた場合は，第8条の規定により補任することができるが，その任期は前任者の残任期間とする。

(会 計)

第10条 本会の会計は、次のようにする。

- (1) 本会の会計は、会費及びその他をもって充てる。
- (2) 会費の変更は、全体委員会の決議を経て総会の承認を得なければならない。
- (3) 予算及び決算は、全体委員会の決議を経て総会の承認を得なければならない。
- (4) 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(会則変更)

第11条 本会則の変更は、委員の半数以上が出席した全体委員会において3分の2以上による決議を経て、総会の承認を得なければならない。

(細則及び内規)

第12条 本会則に必要な細則及び内規は別に定める。

(期 日)

第13条 本会則は、昭和49年4月から施行する。

附 則

- 1 本会則は、昭和58年2月26日一部改正、昭和58年4月1日から施行する。
- 2 本会則は、昭和60年5月18日一部改正し施行する。
- 3 本会則は、昭和62年5月16日一部改正し施行する。
- 4 本会則は、平成3年5月15日一部改正し施行する。
- 5 本会則は、平成17年5月20日一部改正し施行する。
- 6 本会則は、平成18年4月1日一部改正し施行する。
- 7 本会則は、平成19年4月1日一部改正し施行する。
- 8 本会則は、平成21年4月1日一部改正し施行する。
- 9 本会則は、平成29年5月12日一部改正し施行する。
- 10 本会則は、平成30年4月21日一部改正し施行する。
- 11 本会則は、平成31年4月20日一部改正し施行する。

琴芝小学校 P T A 細則

第1条 会則第5条に基づき、専門部に次の各実行機関を設ける。(必要に応じて各部に協力員を要請することができる。)

- (1) 学年教養部…各学年に基盤を置く本会の中心的な活動機関で第3条の第1, 第2項を中心とする事項及び学校の環境整備に関する事項にあたる。また研修活動など会員の教養の向上全般に関する事項にあたる。
- (2) 厚生部…会員及び児童の厚生に関する事項にあたる。
- (3) 広報部…本会活動に関する広報を担当し、会報を発行する。
- (4) 保体・安全部…会員及び児童の保健体育に関する事項にあたる。

第2条 前条のほか、必要に応じて特別委員会を設けることができる。

第3条 本会は別に定める内規により、表彰、慰労、慶弔の意を表することができる。

第4条 本細則の変更は、会則第11条に準じて行う。

第5条 本細則は、昭和49年4月から施行する。

附 則

- 1 本細則は、昭和62年5月16日一部改正し施行する。
- 2 本細則は、平成3年5月15日一部改正し施行する。
- 3 本細則は、平成16年5月12日一部改正し施行する。
- 4 本細則は、平成18年4月1日一部改正し施行する。
- 5 本会則は、平成30年4月20日一部改正し施行する。
- 6 本会則は、平成31年4月20日一部改正し施行する。

表彰並びに慶弔内規

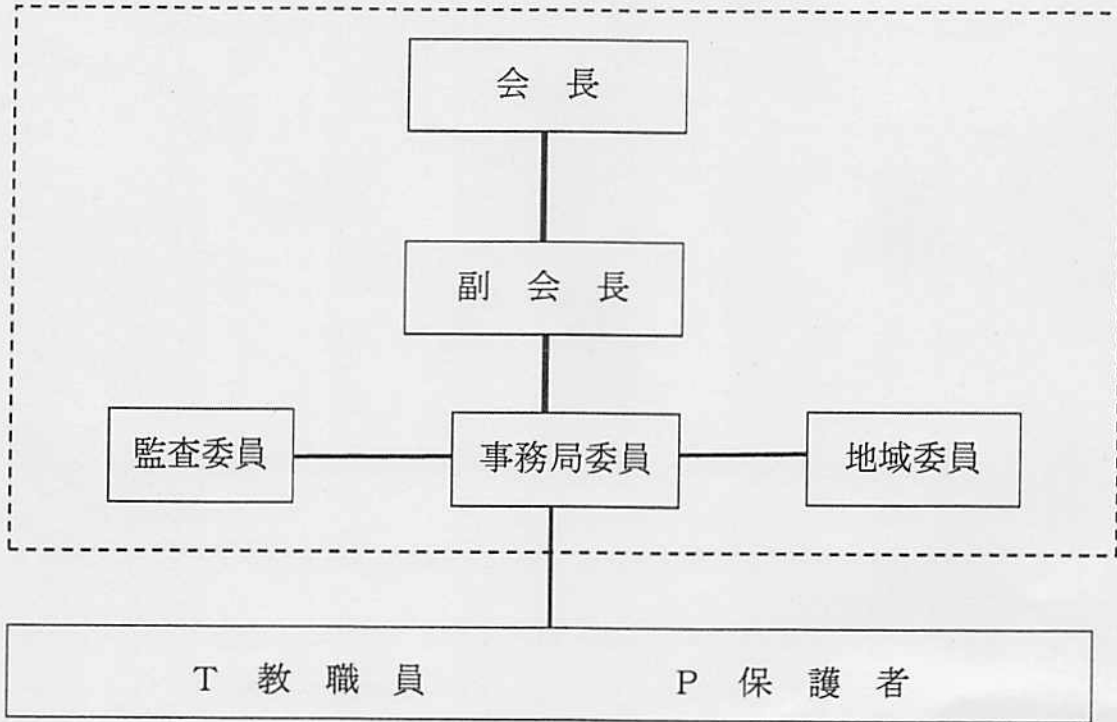
- 1 児童及び会員死亡のときは、香典として3000円を送る。
- 3 この他必要と認めるときは、謝意、慶弔、見舞いなどができる。
- 4 この内規の変更を要する場合は、全体委員会において定める

附則

本内規は、令和4年4月23日一部改正し施行する。

琴芝小学校PTA組織図

総務



専 門 部			
学年 教養部 <small>人権委員</small>	厚生部	広報部	保体部 <small>地域委員</small>

総務委員会	企画委員会	全体委員会	総会
会長 副会長 事務局委員 地域委員 監査委員 人権委員	会長 副会長 各専門部の部長 事務局委員 地域委員 人権委員	会長 副会長 各専門部 教職員 事務局委員 地域委員 人権委員	全会員 (本校児童の保護者 及び職員)

令和8年度 P T A事業活動の概要について (案)

琴芝小学校P T A

1 目的

家庭と学校が一体となって、琴芝小学校の教育を推進していく。

2 事業方針

- 学校教育の理解と推進
- 児童生活の理解と推進
- 保護者及び教職員の研修

3 各部の活動方針

- 総務部・・・P T A活動を円滑に進めるための計画、運営、連絡調整
- 学年教養部・・・学校教育の理解と推進及び会員相互の連携を深めるための研修活動の推進、使用済みインクカートリッジ回収活動
- 厚生部・・・会員及び児童の厚生計画と推進
- 広報部・・・会報の発行
- 保体安全部・・・会員及び健康推進を図る学校保健委員会や体育行事

令和8年度PTA事業計画（具体的な事業や活動）

専門部	予想される事業や活動
総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への協力（入学式、運動会、就学時検診、卒業式など） ・学校運営協議会への参加 ・県P連、市P連の会合、研修への参加 ・琴芝地域安全作り協議会への参加 ・地域に関する会議への参加 ・次年度役員選出 ・見回り隊腕章の配布、回収、管理 ・会計 ・各専門部の相談対応
学年教養部	<ul style="list-style-type: none"> ・インクカートリッジの回収、集計作業 ・学年会計監査（3月） ・卒業式、離任式の花束の準備 ・就学時健診手伝い ・琴芝地区人権推進大会への参加 ・令和8年度上宇部中学校入学式の保護者挨拶の代表選出（2年に1回） ・その他必要な活動 ・人権関係の会議、委員会、研修への参加
厚生部	<ul style="list-style-type: none"> ・置き傘（雨傘）の点検 ・手作り品の作製と販売 ・その他必要な活動
広報部	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA新聞「緑の芝」の発行 第233号（7月）、第234号（3月）の発行 ・各行事での取材活動（写真撮影等） ・その他必要な活動
保体部	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全委員会への協力 ・運動会における準備、後片付け、見回り ・持久走大会への協力 ・巡回カード募集、印刷、配布 ・見回り隊腕章依頼手紙の作成 ・学校運営協議会への参加 ・その他必要な活動
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への参加 ・読み聞かせボランティアの推進

令和8年度 PTA会計 予算書 (案)

収入の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 し 引 き	摘 要
前年度繰越金	676,767	672,192	4,575	
PTA会費	590,640	634,800	-44,160	230円×12カ月× [P192(R8.4/5現在)+教職員22人(R8.4/5現在)]
宇部市助成金	75,000	75,000	0	
AIG保険手数料	10,000	10,000	0	県P連総合保障制度加入促進費
コミュニティー費	10,000	10,000	0	
雑 収 入	400	400	0	利息
合 計	1,362,807	1,402,392	-39,585	

支出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 し 引 き	摘 要	
総務費	会議費	5,000	5,000	0	市P連定例会議等
	報償費	20,000	20,000	0	転任・退職者花束代
	旅費	10,000	10,000	0	
	交際費	3,000	3,000	0	
	慶弔費	5,000	5,000	0	
	燃料費	3,000	3,000	0	
事業費	児童奨励費	80,000	80,000	0	6年生(54名)卒業記念品代・胸花代 (胸花代は学校の教育後援会費と折半)
	学年教養部費	30,000	30,000	0	6年生の先生方へのお花代・各学年行事活動費
	厚生部費	10,000	10,000	0	活動費
	広報部費	100,000	100,000	0	「緑の芝」印刷代
	保体部費	60,000	60,000	0	運動会準備用品・警備員代、熱中症対策用品代、他
	安全会費	35,000	35,000	0	安全互助会費
	飼育肥料費	50,000	50,000	0	うさぎ餌代・たい肥代
	感染対策費	30,000	30,000	0	感染対策用品代
事務費	消耗品費	35,000	35,000	0	用紙、文具代他
	手当	300,000	300,000	0	図書諸手当等
諸費	分担金	85,000	85,000	0	市P連・県P連分担金他
	コミュニティー費	10,000	10,000	0	
	予備費	491,807	531,392	-39,585	選書会児童図書購入積立金(90,000円)
	合 計	1,362,807	1,402,392	-39,585	